令和3年3月1日

被保険者・被扶養者　各位　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　サカタインクス健康保険組合

理 事 長　　濱　田　　洋　一

**健康保険証等の氏名表記における「外字」対応の終了について**

　平素は健康保険組合の事業運営に、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、当健保では、これまで保険証等の氏名表記において、戸籍や住民票等の表記と同一とするため、JIS規格以外の文字が含まれる場合、個別に規格にない文字（外字）を作成して対応してまいりました。

今後、政府方針による電子申請の推進により、当健保で取り扱う適用関係のデータが国の電子システムに連携され、外字文字が表示されないなど事務処理上の支障が生じることから、令和3年4月1日以降に新たに発行する保険証等の漢字表記を下記のとおり変更させていただきます。

記

1. **外字表記の対応終了について**

国による電子システムがJIS規格第一水準・第二水準に対応することにより、令和3年3月31日をもって外字対応を終了させていただき、今後、新たに発行する保険証等にJIS規格以外の文字が含まれる場合、類似文字への変更もしくは類似文字がない場合はカタカナ・英字表記（外字非対応）とさせていただきます。

|  |
| --- |
| 主な取り扱い終了の外字 |
| 髙 | 𠮷 | 辻 | hiro | Image | しんにょう06 |

※外字とは

　 コンピュータ機器の文字システム（JIS規格コードなど）にあらかじめ登録されていない文字を健保組合内で

外字エディタ等を用いて字形を作成し、コンピュータ機器に個別登録した文字のこと。

1. **現在登録している漢字（外字）について**

・現在、氏名に外字が含まれている方に関しては、交付済の保険証の差替えは行わず、引き続き

お手元の保険証をご使用いただけます。

・保険証の毀損・紛失等による再発行、及び新たに被扶養者の追加による新規に発行する保険証は

外字非対応表記とさせていただきます。

対象者となる皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上